要望等記録一覧表（令和７年３月分）

No. 55	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	粒谷　友示 奈良県議会議員
【件名】	開発行為に伴う緑地の形状変更について			
【要望等の概要】 別所池の開発に伴い、隣接地である喜里が丘第１緑地の形状変更を事業者が提出しているようだが、許可状況はどのようになっているか。隣接地の同意が揃わなければ県は、開発を許可しないようだ。				
【対応方針等の概要】 申請書は受理し、決裁中ですと回答しました。				
【担当部署】	みどり公園課			

No. 56	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	－
【件名】	令和７年３月１１日付けで公表した消防職員の懲戒処分について			
【要望等の概要】 ①令和元年から令和３年にかけての事実関係が、なぜ令和７年まで処分されなかったのか。組織としてハラスメントを防止するための被害者の声を聞く体制が整っていなかったのではないか。救急現場など一刻を争うような現場で、全く危機意識が無い部下に対して丁寧に説明するのは難しいのではないのか。 ②被害者と処分を受けた職員は、令和６年まで同じ職場だったのか。人事配置はどうなっているのか。 ③②についてなぜ答えられないのか。税金で運営してる組織内でこういうことが頻繁に起こると、住民の不利益になる。住民に知る権利は及ばないのか。				
【対応方針等の概要】 ①今回の案件については、相談者からのパワハラ行為の申し出があったのが令和６年２月です。その後に相談者・行為者・関係者にそれぞれ聞き取り調査が行われ、生駒市ハラスメント事案検討会議を経て、生駒市職員懲戒審査会から答申を受けたのが令和７年２月末となったためです。被害者の声を聞く体制に関しては、令和２年に職場におけるハラスメントの防止等に関する指針が策定され、消防本部については、消防本部総務課を窓口としています。災害現場では厳しい口調になってしまいがちですが、指揮命令系統もしっかりしていますので業務上の命令はハラスメントに取られないと思います。 ②個人の特定に繋がってしまいますので、回答は控えさせていただきます。 ③生駒市職員の懲戒処分等公表基準に基づき、公表できる内容は公表しています。それ以上の内容は個人の特定に繋がってしまいますので、回答は控えさせていただきます。				
【担当部署】	消防本部総務課			

要望等記録一覧表（令和７年３月分）

No. 57	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	－
【件名】	令和７年３月１１日付けで公表した消防職員への懲戒処分について			
【要望等の概要】 ロッカーに閉じ込めとか小学生レベルのいじめのようなことが2025年の21世紀に起きるのか納税者として耳を疑います。被害者はハラスメントを受けたということで外部通報したのですか。行為者は減給処分でしたね。消防本部は未だパワハラ体質のままで何の反省もしていないんじゃないですか。これから少子高齢化が急速に進んでどこの町も人口減少が加速していくのに、消防士という危険な仕事は成り手がいなくなるという懸念も一般市民から見たら生まれるわけです。安全安心のために真面目に頑張っておられる消防士の方もいっぱいおられると思いますし、あなた方はコロナの時は頑張ってくれてたことは地元として皆さん認めています。綱紀粛正に向けて頑張っていただくようお願いします。				
【対応方針等の概要】 このたびの不祥事について、全体の奉仕者である公務員として、また市民の安全安心を守る消防職員としてあるまじき行為であり、消防に対する信頼を著しく損なうことに対して市民の皆様に深くお詫び申し上げます。今回の事案は、被害者から市の人事課へハラスメント調査の申し立てがあり発覚しました。行為者の処分内容は、懲戒処分で減給３か月（１０分の１）となります。今後、消防行政の信頼回復に向けて、外部講師による研修や、職場内ミーティングでの意見交換、不祥事防止セルフチェックの面談などを積極的に実施いたします。これらのハラスメント防止の取組みにより、職員の服務規律の確保を徹底し、良好な職場環境づくりを目指して全力で取り組んでまいります。				
【担当部署】	消防本部総務課			